



平成28年2月26日
総合政策局公共事業企画調整課
参事官（社会資本整備）付
公共交通政策部参事官（総合交通）付
大臣官房公共事業調査室

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する意見募集について

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画は、第4次社会資本整備重点計画（H27.9.18閣議決定）に基づき、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が策定するものです。

これまで、各地方において、地方公共団体や地方経済界、有識者等との十分な意見交換を行い、社会資本に関する現状と課題やストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について検討し、地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）として、とりまとめたところです。

つきましては、広く国民の皆様からも御意見をお聴きするため、以下のとおり意見を募集いたします。いただいた御意見は、計画をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

記

- 意見募集の実施期間：平成28年2月26日（金）～平成28年3月14日（月）
- 意見募集要項等詳細：電子政府の総合窓口パブリックコメントホームページ（※）、または下記問合せ先（総合政策局公共事業企画調整課）で配布
※<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>
〔キーワード「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する意見募集について」で検索下さい。〕

以上

○問い合わせ先

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 岩井・立田（内線 24533・24534）
（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8912